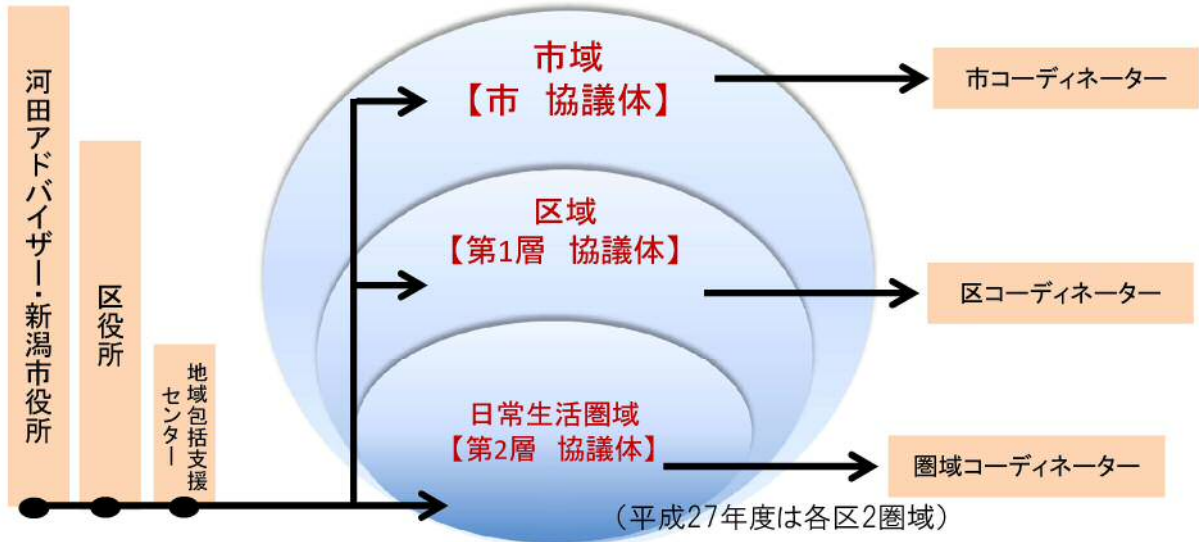


支え合いのしくみづくり会議（協議体）と 支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）

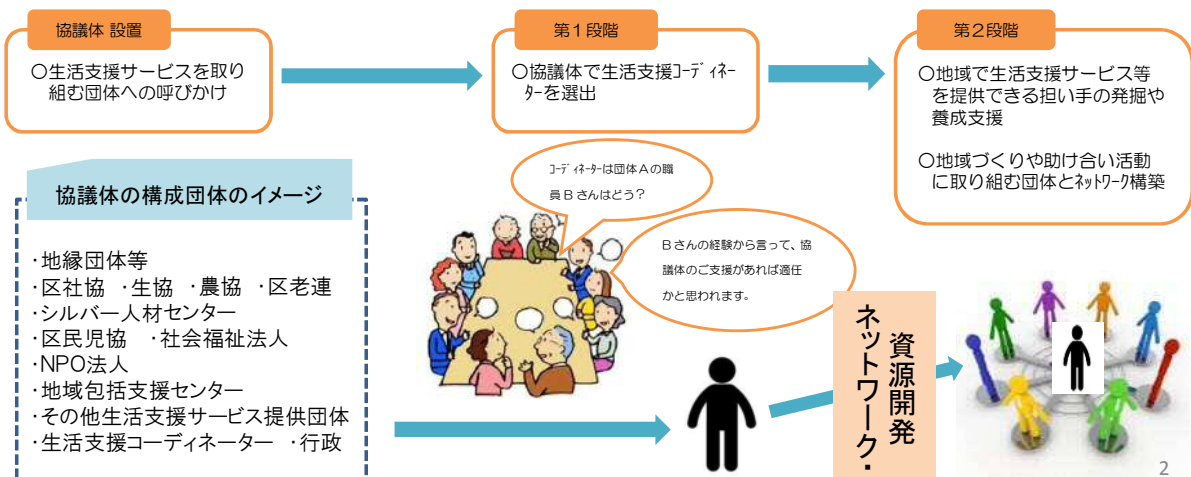
- 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を図る。
- 地域の助け合い活動を支援するため、協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。



日常生活圏域とは：住民が日常生活を営む地域として、人口や地理的な条件を勘案して定めた地域。
新潟市内に27の圏域を設定。各圏域ごとに地域包括支援センターを設置。

協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置

協議体	生活支援コーディネーター
<p>活動当事者による検討組織</p> <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の現状把握 ②地域の課題発見 ③不足するサービスの創出 ④生活支援コーディネーターの選出・支援 	<p>協議体で選出</p> <p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①資源開発 <ul style="list-style-type: none"> ・不足するサービスの創出 ・サービスの担い手の育成・支援 ②ネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有、連携体制の強化



- 協議体の構成団体のイメージ
- ・地縁団体等
 - ・区社協・生協・農協・区老連
 - ・シルバー人材センター
 - ・区民児協・社会福祉法人
 - ・NPO法人
 - ・地域包括支援センター
 - ・その他生活支援サービス提供団体
 - ・生活支援コーディネーター・行政